

尾張旭市教育委員会（9月）定例会次第

日時 令和4年9月21日（水）  
午後2時  
場所 市役所3階 講堂（2）

- 1 開会のあいさつ
- 2 前回会議録の承認について
- 3 報告  
別紙のとおり
- 4 付議事件  
なし
- 5 その他
- 6 閉会のあいさつ

次回定例会

日時 令和4年10月26日（水）午後2時  
場所 市役所3階 講堂（2）



尾張旭市教育委員会

(令和4年8月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（8月）定例会会議録

1 日 時 令和4年8月17日（水）午後2時00分

2 場 所 市役所3階 講堂（2）

3 出席者 教育長 河村 晋

委員 山本 真依子

委員 堀 祐子

委員 松尾 功

4 欠席者 委員 伊藤 智成

5 出席職員 教育部長 三浦 明

管理指導主事 伊藤 彰浩

管理指導主事 伊藤 和由

教育政策課長 田島 祥三

学校教育課長 田中 健一

学校給食センター所長 松原 友雄

生涯学習課長 鈴木 直子

図書館長 三浦 明美

文化スポーツ課長 加藤 剛

文化スポーツ課主幹 矢野 嘉通

指導主事 寺田 泰次郎

教育政策課係長 中川 暢顕

6 傍聴者 3名

7 会議に付した事件

(1) 第16号議案 令和4年度一般会計補正予算（9月）に関する意見の申出について

(2) 第17号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

	開　会　　午後2時00分
教　育　長	<p>本日の出席者は4名です。定足数に達しておりますので、ただいまから8月定例教育委員会を開催します。なお、伊藤委員から欠席届が出ております。</p> <p>8月も半分が過ぎ、夏休みも残すところ2週間となりました。</p> <p>さて、やはり気になるのは、新型コロナウイルスの第7波でしょうか。</p> <p>昨年も、この時期第5波として感染が拡大し、緊急事態宣言も出ていました。既に、感染者数は最多を記録していますが、大きな制限もなく社会は動いています。9月になると2学期が始まり、子どもたちも学校に来ます。現在の状況が続ければ、学級・学年閉鎖や休校といった措置を取りることも想定されます。それ以上に、教職員の感染や家族の感染による自宅待機が多くなれば、学校運営にも大きく支障をきたします。どのように対応していくのかを事前に協議していく必要があります。学びを止めない、継続することが私たちの責務でもあります。まずは、対応策の協議をしていくことをお願いします。</p> <p>また、コロナ以外にも、この季節は熱中症と線状降水帯や台風等による大雨の被害が心配されます。こうしたことにも、事前の対応が重要となってきますので、確認をお願いします。</p> <p>こうした中ではありますが、去る7月27日に、二度のオリンピック出場を果たした、吉永一貴選手に市からスポーツ功労賞が授与されました。市長との懇談の中で、次期オリンピックの出場も目指し、さらにメダルの獲得への強い気持ちも聞くことができました。是非、頑張っていただきたいと思います。</p> <p>それでは、次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、7月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、7月定例会会議録は原案どおり承認します。会議</p>

	録承認の署名を行う委員は堀委員を指名しますので、後ほどお願ひします。
	次に、次第の3報告に入ります。事務局から報告をお願いします。
管理指導主事(伊藤彰)	(資料に基づき説明) ・学校の様子について
教育長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。 (無しの声)
教育長	無いようですので、次の報告をお願いします。
教育政策課長	(資料に基づき説明) ・後援・推薦行事について ・情報公開請求について ・小中学校部活動地域移行検討委員会の設置について
教育長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。 小中学校部活動地域移行検討委員会に関して、資料には、「今後、文化庁への提出が予定される」と記載されておりますが、去る8月9日に、文化庁の有識者会議である「文化部活動の地域移行に関する検討会議」から提言が出されておりますので、記載の修正をお願いします。
教育政策課長	分かりました。
教育長	本検討委員会では、本市における現状、課題の分析、検討等の調査・研究を行うと記載されていますが、その後の予定で分かっている部分がありましたら、教えてください。
教育政策課長	本検討委員会は、教育委員会事務局職員及び小中学校教員で構成された職員のみの委員会であることから、今後、例えばPTA代表や外部の関係団体の皆さんなどに意見をお聞きし、方向性を固めていく必要があると考えております。また、その後、教育委員会に報告し、方針を決定していく予定としております。
教育長	設置期間を令和5年3月までとしていますが、現時点で確定的な予定として明示されたものなのでしょうか。

教育政策課長	<p>本検討委員会における検討の内容によっては、委員会を引き続き開催する必要が出てくることもあり得ると想定しております。また、先ほどご説明させていただいた外部の関係団体の皆さんなどに意見をお聞きするため、別に組織を設置することも考えられます。これらのことから、現時点での予定として、設置期間を今年度末である令和5年3月としているものです。</p>
教 育 長	<p>分かりました。今の説明では、まずは事務局職員と教員代表によって内部で検討を進め、その後、外部の関係団体の皆さんから意見を伺うこととなります。最終的に、教育委員会に諮り、決定した内容を学校に示していくこととなりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>他にご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、次の報告をお願いします。</p>
学校給食センター所長	<p>(資料に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度学校給食の実績について</li> <li>・令和4年度第1回尾張旭市学校給食運営委員会の結果について</li> </ul>
教 育 長	<p>ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>資料では、「学校給食費過年度分受入金」の欄の調定済額と収入済額が同額となっており、過年度から累積している給食費の滞納金額の推移が分かりにくいものとなっています。別欄で滞納額の推移が掲載されていますが、どの年度の滞納額が残り、どの程度徴収ができているのかが分かるような資料にして欲しいのでお願ひします。</p>
学校給食センター所長	分かりました。
教 育 長	<p>保護者の皆さんからいただく給食費で構成する収入額と、食材等を購入する賄材料費で構成する支出額の差が少額で、若干支出額の方が多いとの説明でしたが、これは、物価上昇分に伴う食材の高騰分を保護者に負担をお願いするのではなく、市からの収入で補填したことや、献立を工夫して限られた額の中でやりくりができるためと考えて良いの</p>

	でしょうか。
学校給食センター所長	そのとおりです。
堀 委 員	学校給食における、食品残菜の量は把握しているのでしょうか。分かれば教えてください。
学校給食センター所長	学校によって量は異なりますが、少ない学校では、一人一食当たり約25グラム、多い学校では、一人一食当たり60グラム程度となっていきます。また、牛乳については、約1割が飲み残しとなっています。
教 育 長	少し補足させてもらいますと、現在は、子どもたちに給食の完食を強いることはありません。そのため、学校給食センターとしては、子どもたちが食べやすい内容としたり、食育を通じて食べ物の大切さを伝えるようにし、自主的に食べられるようにしたりしているというものです。
	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
生涯学習課長	(資料に基づき説明) ・令和4年度第1回社会教育委員会の結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。 社会教育委員会の市民プールの今後の展望に関する質問において、「子どもが安価に利用できることが魅力であることも踏まえ、方針を検討していく」と回答していますが、今後、どのような方針を考えていくことを想定しているのでしょうか。
文化スポーツ課長	これは、市民プールを大規模改修し、すべり台などの遊具を設置してはどうかとの意見に対し、市民プールは、市内の中心部に位置し、どこからでも訪問しやすく、安価に利用できことが魅力である旨を回答したものです。このことをもって、何らかの方針を考えるものではございません。
教 育 長	社会教育事業に対する意見・要望として、熱中症対策に関する意見が出されていますが、どのような経緯があったのでしょうか。

生涯学習課長	先の質問に関連して、市民プールに行く道中、気温が高く熱中症の危険性が高いので、子どもたちが涼むことのできる場所を設置して欲しいと要望を受けたものです。今後、公民館がクールシェアスポットとして指定される旨を回答しました。
松尾委員	新型コロナウイルスの感染者が急増しているところですが、市民プールの感染対策はどのようにになっていますか。
文化スポーツ課長	受付において利用者の緊急時連絡先の記入、手指消毒の実施、更衣室の利用人数制限、大型扇風機を使用しての更衣室内の空気循環などの対策を実施しています。
松尾委員	市民プール自体への入場制限は行っているのでしょうか。
文化スポーツ課長	市民プールの指定管理者から、毎日入場者数の報告を受けていますが、入場者数の上限などの基準は設けていないため、現時点では入場制限は行っておりません。
教育長	市民プールは屋外の施設ということもあり、入場制限を考えてはおりませんでしたが、新型コロナウイルスの第7波を受け、感染者数が急増していますので、入場制限などの考え方を示し、早速対応していただきたいと思います。 他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次に次第の4、付議事件に入ります。
	はじめに、「第16号議案 令和4年度一般会計補正予算（9月）に関する意見の申出について」審議します。
教育部長	(資料に基づき説明) ・第16号議案 令和4年度一般会計補正予算（9月）に関する意見の申出について
教育長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)

	<p>無いようですので、「第16号議案 令和4年度一般会計補正予算          (9月)に関する意見の申出について」は、原案どおり可決してよろしいですか。</p>
	(全員異議なく原案どおり可決)
	<p>次に、「第17号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」審議します。</p>
教育政策課長	<p>(資料に基づき説明)          ・第17号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について</p>
教育長	<p>ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p>
	<p>この議案は、議決後、法律の規定に基づき、議会に提出されるほか、市ホームページでも公表されます。学識経験者の皆様からいただいた意見に対して、各課等がどのように対応したのかを、改めて教育委員会の席で報告していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	<p>無いようですので、「第17号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」は、原案どおり可決してよろしいですか。</p>
	(全員異議なく原案どおり可決)
	<p>次に次第の5、その他に入ります。事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育政策課長	(次回定例会日程について説明)
教育長	それでは、これをもちまして、8月定例教育委員会を閉会いたします。
	閉会 午後2時55分





9月定例教育委員会報告

9月定例教育委員会の報告事項について

前定例会から本定例会に至るまでの教育委員会の所掌事務について、裏面のとおり報告する。

令和4年9月21日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

## 報告事項一覧

機 関 等	件 名
教 育 部 長	1 9月議会について
管 理 指 導 主 事	1 9月校長会議等について（資料当日配布）
教 育 政 策 課	1 後援・推薦行事について 2 情報公開請求について
学 校 教 育 課	1 令和4年度全国・学力学習調査について
学校給食センター	1 令和5年4月入学児童の食物アレルギー等の対応について
生 涯 学 習 課	1 令和4年度第1回尾張旭市公民館運営審議会の結果について
図 書 館	1 令和4年度第1回尾張旭市立図書館協議会の結果について
文 化 ス ポ ツ 課	1 「マメナシ」イメージキャラクター作成について
全 課	1 夏休みに開催した講座等の開催結果について

# 1 9月議会について

【質問】

答弁

【質問者】 川村 つよし

【質問事項】 2 学校給食の無料化について

【教育部長答弁】

学校給食の無料化につきましては、6月議会においても他の議員からの質問にお答えをさせていただきましたが、学校給食の実施に必要な施設の維持費、運営費、人件費は市の負担となり、それ以外、つまり給食費の負担は保護者となります。

その負担を市で支援するには、大きな財政負担を伴うほか、給食が対応できない食物アレルギーの児童生徒は弁当を持参しているなど、給食を利用していない方への対応も課題となってきます。

現在実施している就学援助制度により、経済的に困窮されている方に対しての給食費の補助を行うことで、子育て世帯への支援になっているものと考えております。

財政負担を考慮し、中学校の生徒だけの給食費無料化との提案でございますが、それでも毎年経常経費として大きな財政負担が生じるものと考えております。

学校教育に関しましては、不登校児童生徒に対応する職員などの拡充や、学校施設の空調設置、トイレ改修、老朽化の対応など、喫緊の課題は多くあると認識しており、事業の優先度を考えますと、給食費無料化に予算をねん出することは、現時点では困難であると考えております。

3 児童虐待を未然に防ぐ取組について

(2) 包括的性教育について

【教育部長答弁】

「国際セクシュアリティ教育ガイド」と現在の教育内容とを比べてということになりますが、まずは「国際セクシュアリティ教育ガイド」を確認させていただきました。

包括的セクシュアリティ教育は学校が中心となって提供することが重要であるとされていますが、現行の学校教育では、学習指導要領に定める内容に沿って性教育は進めていますので、性教育をもっと広く、健康、幸福、人権、ジェンダーなどを基本として展開している「国際セクシュアリティ教育ガイド」で示されている内容とは、隔たりがあるとも感じ取れました。

ガイドで示されていることの中には道徳教育に通じるところもあるのではと考えます。

【質問者】 櫻井 直樹 [市民クラブ]

【質問事項】 2 小中学校の非構造部材の耐震対策について

(1) 小中学校の非構造部材について

【教育部長答弁】

「非構造部材」は、建物を構成する柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外壁材など、構造体と区分された部材をいいます。

非構造部材につきましては、南海トラフ地震のような大地震発生時には、落下、破損などが想定されます。そこで市学校施設においては、平成25年度に、専門業者による非構造部材の点検を実施しました。

その結果、耐震対策の優先順位の高いものとして、体育館や柔剣道場の高所の非構造部材、照明器具やバスケットゴールなどが指摘され、平成27年度に小中学校体育館に

についての非構造部材の落下防止対策を実施したところでございます。

また、教室内においても同様に天井材や外壁材に加え、窓ガラスや照明器具、設備機器や家具なども落下、転倒などの被害も想定されることから、異常の有無など日常点検を、学校教職員によって行っております。

## (2) 学校の窓ガラスの耐震対策について

### 【教育部長答弁】

学校施設においては、学校保健安全法第27条の定めにより、毎月の安全点検を実施するとともに、非構造部材についても、学校教職員による点検を学期ごとに年3回の実施することにより、安全の確認を図っております。

窓・ガラスに係るチェック項目では、「窓ガラスにひび割れ等の異状は見当たらないか」、「地震時に衝突の危険性のあるものを窓ガラス周辺に置いていないか」、「建具に変形（たわみ）、腐食、ガタつきは見当たらないか」、「開閉可能な窓にクレセント、窓の鍵はかかっているか」といった項目を点検しており、不具合が発見されたときには速やかに改善を図っております。

更なる耐震対策の強化として、本市の学校全体においては、普通ガラスを強化ガラスに改修する対策を進めており、順次、大規模改造工事の際などに実施しております。

また、児童生徒には地震が起きた際の対応を訓練するなど対策を講じております。

## (3) 耐震対策が、未実施校の窓ガラスの耐震対策について

### 【教育部長答弁】

本市の小中学校における窓ガラスの耐震対策については、大規模改造工事の際に、普通ガラスを強化ガラスに改修することを、順次、計画的に実施しております。

特に教室と廊下の間仕切りについては、従来の木製間仕切りからスクールパーテーションに変更することで、より安全な改修を進めております。

なお、改修の未実施校につきましては、特に日常の確認が大切ですが、改修の有無にかかわらず、全小中学校では、定期的な学校教職員による非構造部材の点検を実施しており、建具やガラス等にガタつきなどの不具合が生じている場合においては、速やかに、修繕を実施し、対応しております。

## (4) ガラスの飛散防止フィルムの貼付けについて

### 【教育部長答弁】

飛散防止フィルムの貼り付けの計画は、特にございません。

過去に試験的に1校の1階南側で地域住民の協力を得て実施した経緯はございますが、フィルム貼りに相当の難しさもあり、高所へ貼っていくことも必要となり、業者による設置となれば相当の費用も生じることから、本市の学校施設においては、強化ガラスに改修することを進めていくこととしました。

強化ガラスは耐久性があるとともに、破損した場合もガラス片が小粒状になるため、より安全な対策として進めております。

## (5) 教室の鎖による吊り下げ式照明器具の耐震対策について

### 【教育部長答弁】

本市の小中学校の教室においては、鎖による吊り下げ照明器具はございません。吊り下げ照明器具については、パイプ式の器具となっております。

それらの耐震対策としましては、計画的に進めている大規模改造工事において、照明器具をLEDに交換しており、その際に、落下防止対策を実施しております。

〔質問者〕 市原 誠二〔市民クラブ〕

〔質問事項〕 3 稼働率向上と企業等のノウハウを活用した市民の学習機会拡充に資する公民館の利用拡大について

## (1) コロナ禍における公民館の状況について

### 【教育部長答弁】

公民館では、誰もが安心して利用いただけるよう、県のガイドラインに基づき、入口にサーモカメラ及びアルコール消毒液を設置するなど、感染対策に努めております。

コロナ禍における利用状況は、令和3年度、利用件数が5万4,920件、利用者数が21万4,655人で、これは、新型コロナの感染拡大前の平成30年度と比較しますと、利用件数は約2万2千件、利用者数は約8万7千人減少しております。

コロナ禍においても、市民の「学び」を止めないため、昨年度、中央公民館及び地区公民館の一部の部屋にインターネット環境を整備し、オンラインで講座等を配信できる環境を整えました。

今後も、引き続き、感染防止対策を徹底した上で、公民館の利用の周知を図るとともに、施設の整備を図りながら、利用者増につなげてまいりたいと考えております。

## (2) 企業や営利団体にも公民館の利用を許可することについて

### 【教育部長答弁】

公民館の利用については、社会教育法第23条第1項で、特定の営利事務に公民館の名称を利用させ、その他営利事業を援助することを禁止していますが、平成30年の文部科学省通知では、これは、特定の営利企業に対して、使用回数や使用時間、使用料等に関して優遇するなど特に便宜を図り、それによって当該事業に利益を与えることを禁止するものであり、企業や営利団体の利用を禁止する趣旨では無いとの解釈が示されています。

現在、本市では、企業や営利団体等が自ら管理する施設で実施する事業との整合が取れないこと、同一曜日の同一時間に特定の団体に許可をすることで、他の公民館利用団体等との調整が必要になってくるなどの課題もあることから、営利又は営業宣伝を目的とする行為を禁止しています。

しかしながら、新型コロナの影響により公民館の利用件数が減少していること、企業や営利団体等が実施する社会教育の機会を有効に活用し、市民の学びを支援していくことも有効であると考えられることから、公民館の利用促進を図るため、提案いただいた内容について、先進市等の事例を調査研究するなど、検討してまいりたいと思います。

〔質問者〕 秋田 さとし〔令和あさひ〕

〔質問事項〕 2 二分の一成人式、成人式、(仮称)三十路式について

### (1) 小学生の二分の一成人式について

### 【教育部長答弁】

二分の一成人式については、過去には盛んに実施されておりました。現在は、キャリア教育の一環として、二分の一成人式として銘打ってはおりませんが、未来につなげていく内容で実施されております。

昨年度、市内小学校では4年生を対象に二分の一成人式が一部の学校で実施されております。その内容としては、児童が外部の方の講演を聞いたり、自身の将来の夢について保護者に発表したりする活動を行っております。また、自身の将来について具現化するための教材として、将来の自身の姿をイメージし、台紙の上に写真や文字で表した夢の地図、ドリームマップを作成している学校もあります。

過去の二分の一成人式では、自分自身の生い立ちについて振り返る活動を取り入れておりましたが、家庭環境的に過去を振り返ることが難しい児童もいるため、キャリア教育として未来に向けた活動としております。

### (2) 来年、令和5年の「新成人の集い」について

#### ア 「新成人の集い」の名称について

### 【教育部長答弁】

民法の一部が改正され、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられることとなり、これまで二十歳（はたち）という成人式をどうするか各地で議論されました。本市でも同様に教育委員会及び社会教育委員会で新成人の集いを18歳で行うのか、そのあり方を協議してまいりました。

協議の結果、令和5年以降につきましても、多くの市町と同様、現行どおり20歳となる方を対象に開催することを決定し、公表しました。これに伴い、式典の名称を、「尾張旭市二十歳（はたち）の集い」といたしました。

なお、令和5年の式典は、1月8日（日曜日）に開催いたします。

### イ 参加者に対する行政情報の周知について

#### 【教育部長答弁】

これまで開催してきた「新成人の集い」では、20歳という区切りの年齢を迎える参加者に対し、行政情報については、冊子などを配布し、自覚と責任のある行動に繋げていただけるよう啓発を行ってきました。

議員からの提案により、令和4年の「新成人の集い」では、二次元コードを導入し、行政情報をスマートフォン等で受け取れるようにいたしました。

令和5年以降に開催する「尾張旭市二十歳（はたち）の集い」につきましても、二次元コードを活用し、必要な行政情報の周知啓発に努めてまいります。

また、新たに成年となる18歳の方に対しましても、成人となって必要な情報につきましては、何らかの形で必要だと考え、既に今年度から、市広報誌やホームページ、市役所庁舎ロビー等にて必要な周知を進めており、今後も機会を捉え、行っていきたいと考えております。

### ウ コロナ禍における開催方法について

#### 【教育部長答弁】

令和5年の「尾張旭市二十歳（はたち）の集い」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、今年度も感染対策を講じての開催としての準備を進めております。

会場としましては、引き続き各中学校の体育館での開催とし、2部の集いを中止し、1部の式典のみとし時間を短縮して開催をする予定でございます。

開催を望む多くの皆さまに対し、一生に一度の大切な式典を安心して参加していただけるよう、努めてまいります。

〔質問者〕 安田 吉宏〔令和あさひ〕

〔質問事項〕 1 中学校の部活動の地域移行について

(1) 中学校の部活動指導員及び部活動外部講師について

#### 【教育長答弁】

中学校には、部活動支援のため部活動指導員及び部活動外部講師を配置しております。部活動指導員は顧問と同様な役割を担い、外部講師は技術的な指導を補助する役割となっています。全ての部活動において教職員のみで行うことも困難となってきたため、その対応は重要となってきております。

配置につきましては、これまでの各校の活用状況をもとに予算化し、年度当初の要望により配置しております。

今年度部活動指導員は9名、部活動外部講師は18名配置をしており、継続的にお願いしている指導者もお見えになります。活動日数や時間については、指導者によって異なりますので、平日の授業後にも指導してくださっている方もいれば、週末だけの指導、月に数回の指導という方もお見えになります。

## (2) 部活動の活動日数、活動時間のガイドラインについて

### 【教育長答弁】

部活動につきましては、学習指導要領にも学校教育の一貫として位置付けられ、重要な役割を果たしております。しかしながら、教育が抱える課題が複雑化、多様化する中で部活動運営に様々な課題が生じてきており、平成30年9月には、国においてガイドライン、そして県では、これを受けて児童生徒にとってより効果的で、かつ持続可能な活動であるための指針とし「部活動指導ガイドライン」を策定しております。

本市の部活動においても、こうしたことを受け、運動部だけでなく文化部も含めた部活動が、より効果的で、かつ持続可能な活動となるよう平成30年12月に「尾張旭市部活動指導指針」を策定しております。

活動時間等の内容としましては、中学校においては、平日に1日と土・日のいずれか1日、合わせて週2日は休養日を設けること、活動時間につきましても、平日は2時間程度、休業日は3時間程度としております。

## (3) 部活動の地域移行に関する検討会議提言について

### 【教育長答弁】

部活動については、学校の働き方改革の一貫として、地域移行型の部活動への動きが出る中、今年に入り、議員もおっしゃられたスポーツ庁及び文化庁の有識者会議により地域移行に関する提言が提出されました。

提言の内容につきましては、部活動の意義や今日的課題を挙げ、目指す姿を定めた上で、令和5年度から3年後の令和7年度末を目指に、まずは、休日の部活動から段階的に地域移行していくことを基本として示しております。

また、平日についても、地域の実情に応じて取り組んでいく方向性が示されております。さらに、実施に向けての課題とその対応についても触れられており、今後検討していくかなければなりません。特に、指導者や場所の確保、さらには運営費用など多くの課題を克服していくかなければなりません。

## (4) 部活動の地域移行の進め方について

### 【教育長答弁】

まずは、地域への移行のための現状把握や、実際の受け手となる団体、人材など多くの調査が必要となります。また、民間団体での受け入れとなると費用的な課題もあり、目標時期も定められているため、早期に着手していかなければなりません。

本市では、既に令和2年度から小学校において「部活動移行委員会」を設置し地域移行を進めており、今年度新たに「小中学校部活動地域移行検討委員会」を設置し、教育委員会事務局と学校代表の教員で協議を進めております。

学校にとっても、生徒にとっても、そして地域にとっても大きな影響が出てくることも想定され、様々なケースを検討し、本市に合った地域移行を実現していきたいと考えております。

〔質問者〕 陣矢 幸司〔令和あさひ〕

〔質問事項〕 2 スポーツによる「まちづくり」について

(1) 尾張旭市スポーツ協会について

ア 会員数の推移について

### 【教育部長答弁】

尾張旭市スポーツ協会の過去5年の登録会員数につきましては、平成30年度が4,950人、令和元年度4,908人、令和2年度4,869人、令和3年度4,520人、令和4年度が4,008人となっており、年々、減少しております。

## イ スポーツ協会へ期待することについて

### 【教育部長答弁】

尾張旭市スポーツ協会は、より多くの市民が自らスポーツに取り組めるよう、社会体育の普及促進、競技力向上と健全なアマチュアスポーツの普及を図るための事業、活動を行っております。

具体的には、スポーツ指導員の育成及び資質の向上、スポーツ大会、講習会等スポーツに関する各種行事の実施、市民が参加できるような競技会、スポーツ教室など実施しております。また、市から市民スポーツ大会、市民ゴルフ大会、市民ジョギング大会などの行事のほか、指導者を育成するための事業などを委託しております。

尾張旭市スポーツ協会には、子どもから高齢者まで、より多くの市民の皆様がスポーツに親しみ、競技力の向上と生きがい・健康づくりに取り組んでいただくよう引き続き積極的な活動を期待しております。

## ウ 団体数増加への支援について

### 【教育部長答弁】

尾張旭市スポーツ協会には、現在、軟式野球連盟や弓道連盟をはじめ20団体が加盟しております。過去には、ゲートボール連盟、馬術連盟が加盟しておりましたが、団体の会員の減少等により脱退されております。

現在のところ、各種クラブチームの設立に加え、スポーツの多様化による専門施設や指導者の不足、さらには、新型コロナウィルス感染症の拡大にともなう行動制限により、スポーツへの参加制限、ふれあいの機会の減少などにより、新たなスポーツ団体の設立については、相談や問い合わせなども無い状況にあります。

しかしながら、フットサルやバスケットボール3×3（スリー・エックス・スリー）などオリンピックの種目になり、競技人口も増えているスポーツもありますので、新たなスポーツ団体からの問い合わせなどの機会を捉え、利用できる施設の調整や、加盟の手続について説明を行うなど支援を行っていきたいと考えております。

## （2）国が掲げる「スポーツによる地方創生、まちづくり」について

### 【教育部長答弁】

第3期スポーツ基本計画の第3章、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策にスポーツによる地方創生、まちづくりの項目があり、その内容のポイントとしては、「地域振興におけるスポーツとは、競技スポーツだけでなく、散歩やゴミ拾い活動、地域のお祭りなど、広く身体活動と捉え、地域振興からスポーツへアプローチする逆転の発想に立ち、スポーツを地域創生に積極的に活用していくことが重要である。」とあります。

本市では、健康づくりとしてウォーキングの推奨・促進、自治会、町内会でのゴミ拾い、公園清掃、棒の手をはじめ地域のお祭りなど地域振興としての場面が豊富にあります。また、現在、ゴミ拾いをスポーツにした「スポGOMI」という競技もあり、全国的に広がっております。これは、チームを組み、制限時間内に設定されたエリア内のゴミを拾い、ゴミの種類、量を競う単純な競技ですが、毎週のように各地域で大会が行われ、今や「スポGOMI甲子園」という全国の高校生の大会もあります。

このように、本市でも、ウォーキングやゴミ拾いが地域振興、スポーツ振興に繋がり、スポーツの活性化になるよう、計画の趣旨や事例等も機会を見つけ紹介していきたいと考えております。

〔質問者〕 谷口 武司〔令和あさひ〕

〔質問事項〕 2 無形民俗文化財（棒の手・馬の塔）について

（1）尾張旭の無形民俗文化財が市単位で一くくりになっていることについて

## ア 市全体で無形民俗文化財指定に至った経緯について

### 【教育部長答弁】

「棒の手」は、昭和33年に県の無形文化財に「旭町棒の手」として指定されました。尾張旭市誌（現代資料編）によりますと、当時「愛知県棒の手保存会」の支部として「旭町支部」があり、県下の他の市町村と同じく当時の町長が保存会の会長を務め、町を挙げて保存会の結成に取り組むと同時に、他市町村との連携が図られていました。文化財指定は支部単位でなされ、現在も当時の単位で登録されております。

「馬の塔」は、平成12年に市の無形民俗文化財に「尾張旭市馬の塔」として指定されました。当時の資料によりますと、文化財指定以前の昭和61年に「尾張旭市馬道具保存会」が設立されており、既に全市域一体となった保存育成が図られていました。文化財指定を期に「尾張旭市馬の塔保存会」に名称変更になっております。

### イ 市単位で指定を受ける利点について

### 【教育部長答弁】

本市では、棒の手は5流派、馬の塔は4地区がそれぞれ一体となって無形民俗文化財に指定されています。一体で指定されていることで、市全体の情報共有、連携を図りながら、無形民俗文化財の伝承・後継者育成、対外的なPRを含めた啓発活動、衣装や道具などの保存事業に取り組むことができることが利点と考えております。

### ウ 地域を重視した無形民俗文化財指定の在り方について

### 【教育部長答弁】

近隣市の状況としましては、長久手市の「棒の手」は本市同様、「愛知県棒の手保存会」の支部として存在していた経緯から、市単位で無形民俗文化財に指定されている一方で、「警固祭り」は市単位ではなく地域で指定されています。瀬戸市も「警固祭り」を地域で指定しています。

本市は「警固」での文化財指定はしておりませんが、各地域内の保存会同士が連携を図り、共同で地域に根付いた活動をされていると認識しております。

### (2) 各保存会が保有する古物の調査と今後の保存方針について

#### ア 各保存会が保有する古物の調査と調査品目について

### 【教育部長答弁】

「棒の手」は保存会が受け継いできた歴史的な史料については調査済ですが、道具は、個人所有が多く把握しておりません。

「馬の塔」は、文化財登録の事前調査として、平成9年に保存会が所有する幕、標具、道具箱等の古物、全198件について調査を行いました。

#### イ 各保存会が保有する古物の保存方針について

### 【教育部長答弁】

各保存会が保有する古物は、秋祭り等の行事で長年使われ、大切に保管されて地域で代々受け継がれ、まさに「地域の宝」として認識しております。

今後も、各保存会で「地域の宝」として、大切にされることが望ましいと考えております。

### (3) 保存会の状況把握と今後の支援策について

### 【教育部長答弁】

市として無形民俗文化財保存会の伝承・後継者育成、啓発活動、保存事業のサポートをしておりますので、保存会の状況の概要は把握しております。

また、保存会役員会には市も事務局として参加しており、今年度の役員会から他の保存会に聞きたいことや、情報共有を図りたいことについての事前アンケートを実施することで、より効果的な各保存会間の連携を図っております。

市の支援策としては、今年度、コロナ禍で活動が停滞した保存会に対して、活動活性

化支援分として各保存会への保存育成委託料を増額しました。また、保存会後継者育成のために、新規会員募集に使えるよう保存会に入っている中学生などの体験談をまとめたチラシの作成や、学校での出前事業をスムーズに行える仕組みの構築をしました。今後も、保存会が各地域で活動がしやすいよう状況に応じた支援策を検討することが必要だと考えております。

(4) 保存会が保有する古物（幕）の企画展示会開催による郷土愛醸成とシティーブランディングについて  
ア 大正時代以前に作成された古物（幕）の数について

**【教育部長答弁】**

平成9年に馬の塔の道具調査では、大正時代以前に作成された幕11枚が記録されております。

イ 所有者と保存状況の継続調査について

**【教育部長答弁】**

文化財指定の事前調査として行った平成9年以降、継続調査はしておりませんので保存状況は把握しておりませんが、各地区で大切にされていると認識しております。  
なお、現時点で道具の再調査の計画はありません。

ウ 企画展示会の開催による郷土愛醸成とシティーブランディングについて

**【教育部長答弁】**

幕は、各地区の秋祭り等の機会に、本来の姿、雰囲気のなかで見てもらうことが望ましいと考えますが、各地区に残る古物に興味のある方や、所属する地区以外の幕を見たいという方もみえるかと思いますので、幕を多くの方にも見ていただける方法を、地区外での展示等も含め、保存会の意見を聞いて検討したいと考えております。

## 1 9月校長会議等について

### 1 9月校長会議

#### (1) 教育長

- はじめに
  - ・ 昨日から2学期
  - ・ コロナの状況 学級閉鎖の考え方の変更
  - ・ 学校運営協議会について
- 2学期で更なる成長を
  - ・ できるようとする工夫を
  - ・ 子どもたちにとって大切なものの授業で見せよう
- 自殺予防、不登校対策について
  - ・ 今までよりも更にストレスが溜まりやすい生活が続く
  - ・ 子どもたちの変化に素早い対応を
  - ・ 学校が好き、家庭が好き、であれば楽しくやっていける

#### (2) 教育部長

- 尾張旭市議会9月定例会について
- 事故のない職場に向けて
- 熱中症対策について
- インフルエンザについて
- その他 本の寄附、交通安全

#### (3) 管理指導主事

- リーダーのあり方について
- 児童生徒の様子の把握と指導について
- 勤務時間の適正な管理について
- 不祥事根絶に向けて

### 2 学校の様子

- どの学校も落ち着いて2学期のスタートが切れた。
- 不登校、登校渋りの子どもに対して、担任や学年だけでなく学校として対応しているが、一進一退というところである。
- 感染症対策と熱中症対策を講じながら教育活動が進められている。手洗いや換気のほか、定期的な休憩や給水、暑さ指数の測定など、熱中症防止にも気をつけている。
- 宿泊行事について、延期等もあったが、これまで順調に終了している。残すは、全小学校の修学旅行、城山小学校と三郷小学校の野外活動になった。



## 1 後援・推薦行事について

令和4年度受付分

No	区分	催 物 名	会 場	実施日	行事概要・趣旨	申請団体名等
38	後援	一緒に学ぼう ものづくりと 仕組み	尾張旭市 中央公民 館	令和4年9 月25日 (日)	指導員に尾張旭市少年少女発明クラブの講師を招き、市内の小学4年生から6年生を20名を対象にWIFIリモコンカーを制作する。ものづくりを通して子ども達が予期せぬ驚きや喜びに満ちた体験をすることで、子ども達の創作意欲を高めることを目的とする。	一般社団法 人 尾張旭 青年会議所 理事長 住田 和優
39	後援	第18回環境 フォーラム 「豊かな自然 は今も大切に 残される」	渋川福祉 センター	令和4年1 月13日 (日)	SDGsの活動を目的に継続する活動を実施する。	地域環境活 性化協議会 代表 高橋 賢一
40	後援	第17回矢田 川一斉クリー ン大作戦	尾張旭市 民プール 駐車場	令和4年1 0月23日 (日)	SDGsの活動を目的により、行政、企業との連携で矢田川の美化活動を実施する。	地域環境活 性化協議会 代表 高橋 賢一
41	後援	いのちのコン サート	愛知県森 林公園運 動広場	令和4年1 0月2日 (日)	いのちをテーマとした絵本や音楽を聴き、犬と同じ空間で当たり前に時を過ごすことで、楽しくいのちの尊さを認識し、共生することを体験する。子どもだけでなく大人も、どのいのちも大切であり尊いものだと再認識する機会を提供する。	NPO法人 K I M I M O 理事長 虫鹿 梓

42	後援	第8回 尾張旭市市民紅白歌合戦	尾張旭市文化会館	令和4年1 2月4日 (日)	16歳以上の一般市民より公募して、男女各50名総数100名で歌合戦を実施する。	尾張旭市文化協会歌謡部会 部会長 赤尾 勝男
43	後援	私立中学高校進学相談会	スカイワードあさひ、渋川福祉センター、スカイワードあさひ	令和4年9 月19日 (祝)、10 月2日 (日)、11 月23日 (祝)	小学生・中学生の児童、保護者を対象に私立中学高校への進学の情報提供と進学相談を通じて、進路決定の一助にする。	私学をよくする愛知父母懇談会尾張旭ブロック 教員代表 紺野 一弘
44	後援	第7回 みんなのハッピーカーリコンクール	表彰式会場は、現在調整中のため未定	令和4年1 0月2日 (土) から 令和5年3 月31日 (金) まで	動物と人が理想的に関わるような新しい技術を創造し、より多くの人たちが豊かな未来を描くきっかけとなるように、「家族が笑顔になる車」をテーマに、様々なアイデアを募集し、愛知県を中心に小学生を対象とした絵画コンクールを開催することを目的とする。	NPO法人 KIMIM O 理事長 虫鹿 梓

許可件数7件（後援7件）

新規団体は番号の下に下線

## **2 情報公開請求について**

請求年月日	令和4年8月1日
請求区分	公文書公開請求書
請求内容	令和3年度3月分の「在校時間状況記録一覧表」（市内12校分）
決定年月日	令和4年8月9日
開示区分	一部公開
開示文書名	令和3年度3月分の「在校時間状況記録一覧表」（市内12校分）
担当部署	学校教育課
備考	<p>1 非公開とした部分 在校時間状況記録一覧の対応等に関する部分</p> <p>2 非公開理由 尾張旭市情報公開条例第7条第1号に該当 個人に関する情報であり、公にすることにより、プライバシーを中心とする個人の権利利益を害するおそれがあるため。</p>



# 1 令和4年度全国学力・学習状況調査について

## 1 目的

- 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- 教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

## 2 調査対象

小学校6年生（9校、779名）、中学校3年生（3校、738名）

## 3 調査事項

### (1) 教科に関する調査（国語、算数・数学、理科）

- ① 身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能
- ② 知識・技能を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力

### (2) 生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査

- ・ 学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査

## 4 調査日時

令和4年4月19日（火）

【小学校調査】

1時限目	2時限目	3時限目	3時限終了後
国語 (45分)	算数 (45分)	理科 (45分)	児童質問紙 (20分程度)

【中学校調査】

1時限目	2時限目	3時限目	3時限終了後
国語 (50分)	数学 (50分)	理科 (50分)	生徒質問紙 (20分程度)

## 5 教科に関する全国の状況と比べた全体傾向

小学校では、国語は全国平均を下回り、算数と理科は同程度。

中学校では、国語と理科は全国平均と同程度で、数学は上回っている。

## 6 教科の状況

### (1) 小学校

<国語の全体的な状況>

国語は、全国平均を下回っている。

各領域の状況としては、「知識及び技能」については、出題された「言葉の特徴や使い方に関する事項」や「我が国の言語文化に関する事項」とともに全国平均を下回る結果となった。また、「思考力・判断力・表現力等」については、「話すこと・聞くこと」と「読むこと」とともに、全国平均をやや上回る結果となったが、「書くこと」に関しては、全国平均をやや下回る結果となった。

国語

◇：できている点

◆：課題のある点

・：全国と同程度

#### 【話すこと・聞くこと】

- ◆ 必要なことを質問し、話し手が伝えたいことや自分が聞きたいことの中心を捉える
- ・ 互いの立場や意図を明確にしながら計画的に話合い、自分の考えをまとめる

#### 【書くこと】

- ・ 文章全体の構成や書き表し方などに着目して、文や文章を整える
- ◆ 文章に対する感想や意見を伝えあい、自分の文章のよいところを見つける

#### 【読むこと】

- ◇ 登場人物の相互関係について、描写を元に捉える
- ◇ 人物像や物語の全体像を具体的に想像する
- ・ 表現の効果を考える
- ◆ 登場人物の行動や気持ちなどについて、叙述を元に捉える

#### 【言葉の特徴や使い方に関する事項】

- ・ 話し言葉と書き言葉の違いを理解する
- ◆ 言葉には相手とのつながりをつくる働きがあることを捉える
- ◆ 学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使う

#### 【我が国の言語文化に関する事項】

- ◆ 漢字や仮名の大きさ、配列に注意して書く

## <算数の全体的な状況>

算数は、全国平均と同程度。

各領域の状況としては、「数と計算」や「図形」では、全国平均と同程度の結果となつた。「変化と関係」では、全国平均を下回り、「データの活用」では、全国平均をやや上回る結果となつた。

算数

◇：できている点

◆：課題のある点

・：全国と同程度

### 【数と計算】

- ・ 被乗数に空位のある整数の乗法の計算をすることができる
- ◆ 二つの数の最小公倍数を求めることができる
- ◇ 示された場面を解釈し、除法で求めることができる理由を記述できる
- ◆ 示された場面において、目的に合った数の処理の仕方を考察できる

### 【図形】

- ◇ 正三角形の意味や性質を基に、回転の大きさとしての角の大きさに着目し、正三角形の構成の仕方について考察し、記述できる
- ・ 図形を構成する要素に着目して、長方形の意味や性質、構成の仕方について理解している
- ◇ 図形を構成する要素に着目して、ひし形の意味や性質、構成の仕方について理解している
- ◆ 示された作図の手順を基に、図形を構成する要素に着目し、平行四辺形であることを判断できる

### 【変化と関係】

- ◆ 百分率で表された割合を分数で表すことができる
- ◆ 百分率で表された割合と基準量から、比較量を求めることができる
- ◆ 示された場面のように、数量が変わっても割合は変わらないことを理解している
- ・ 伴って変わる二つの数量が比例の関係にあることを用いて、未知の数量の求め方と答えを記述できる

### 【データの活用】

- ◇ 表の意味を理解し、全体と部分の関係に着目して、ある項目に当たる数を求めることができる
- ・ 分類整理されたデータを基に、目的に応じてデータの特徴を捉え考察できる
- ◆ 目的に応じて円グラフを選択し、必要な情報を読み取ることができる

## <理科の全体的な状況>

理科は、全国平均と同程度。

各領域の状況としては、「エネルギー」では、全国平均と同程度の結果となった。「粒子」と「地球」では、全国平均を下回り、「生命」では、全国平均をやや上回る結果となった。

理科

◇：できている点

◆：課題のある点

・：全国と同程度

### 【「エネルギー」を柱とする領域】

- ・ 日光は直進することを理解している
- ◇ 問題に対するまとめを導き出すことができるよう、実験の過程や得られた結果を適切に記録している
- ◇ 自分で発想した実験の方法と、追加された情報を基に、実験の方法を検討して、改善し、自分の考えをもつことができる
- ◆ 実験で得た結果を、問題の視点で分析して、解釈し、自分の考えをもち、その内容を記述できる

### 【「粒子」を柱とする領域】

- ◆ メスシリンダーという器具を理解している
- ◆ メスシリンダーの正しい扱い方を身に付けている
- ◇ 自分で発想した予想と、実験の結果を基に、問題に対するまとめを検討して、改善し、自分の考えをもつことができる
- ◇ 自然の事物・現象から得た情報を、他者の気づきの視点で分析して、解釈し、自分の考えをもち、その内容を記述できる

### 【「生命」を柱とする領域】

- ◇ 問題を解決するために必要な観察の視点を基に、問題を解決するまでの道筋を構想し、自分の考えをもつことができる
- ◇ 自分で行った観察で収集した情報と追加された情報を基に、問題に対するまとめを検討して、改善し、自分の考えをもち、その内容を記述できる
- ◆ 昆虫の体のつくりを理解している
- ◇ 提示された情報を、複数の視点で分析して、解釈し、自分の考えをもつことができる
- ◇ 観察などで得た結果を、他者の気づきの視点で分析して、解釈し、自分の考えをもつことができる

### 【「地球」を柱とする領域】

- ・ 観察で得た結果を、問題の視点で分析して、解釈し、自分の考えをもつことができる
- ◆ 予想が確かめられた場合に得られる結果を見通して、問題を解決するまでの道筋を構想し、自分の考えをもつことができる
- ◆ 水は水蒸気になって空気中に含まれていることを理解している

## (2) 中学校

### <国語の全体的な状況>

国語は、全国平均と同程度。

各領域の状況としては、出題された「言葉の特徴や使い方に関する事項」と「我が国の言語文化に関する事項」については、全国平均と同程度の結果となり、「情報の扱い方に関する事項」については、全国平均を下回る結果となった。

「話すこと・書くこと」と「読むこと」については、全国平均と同程度の結果となり、「書くこと」については、全国平均を下回る結果となった。

国語 ◇：できている点 ◆：課題のある点 ・：全国と同程度

#### 【話すこと・聞くこと】

- ◇ 聞き手の興味・関心などを考慮して、表現を工夫する
- ◆ 論理の展開などに注意して聞く
- ◆ 自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫して話す

#### 【書くこと】

- ◆ 自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にして書く

#### 【読むこと】

- ◇ 場面の展開や登場人物の心情の変化などについて、描写を基に捉える
  - ・ 場面と場面、場面と描写などを結び付けて、内容を解釈する

#### 【言葉の特徴や使い方に関する事項】

- ・ 助動詞の働きについて理解し、目的に応じて使う
- ・ 文脈に即して漢字を正しく使う
- ◇ 表現の技法について理解する
  - ・ 事象や行為、心情を表す語句について理解する

#### 【情報の扱い方に関する事項】

- ◆ 自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にして書く

#### 【我が国の言語文化に関する事項】

- ・ 行書の特徴を理解する
- ・ 漢字の行書の読みやすい書き方について理解する
- ・ 漢字の行書とそれに調和した仮名の書き方を理解する

## <数学の全体的な状況>

数学は、全国平均を上回っている。

各領域の状況としては、「数と式」と「図形」、「データの活用」では、全国平均を上回っており、「関数」については、全国平均をやや上回っている結果となった。

数学

◇：できている点

◆：課題のある点

・：全国と同程度

### 【数と式】

- ・ 自然数を素数の積で表すことができる
- ◇ 簡単な連立二元一次方程式を解くことができる
- ◇ 問題場面における考察の対象を明確に捉えることができる
- ・ 目的に応じて式を変形したり、その意味を読み取ったりして、事柄が成り立つ理由を説明することができる
- ◇ 結論が成り立つための前提を考え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することができる

### 【図形】

- ◇ 反例の意味を理解している
- ◇ 証明の根拠として用いられている三角形の合同条件を理解している
- ◇ 道筋を立てて考え、事柄が成り立つ理由を説明することができる

### 【関数】

- ◇ 一次関数の変化の割合の意味を理解している
- ◇ 与えられた表やグラフから、必要な情報を適切に読み取ることができる
- ・ 事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に読み取ることができる

### 【データの活用】

- ・ 多数の観察や多数回の試行によって得られる確率の意味を理解している
- ◇ データの傾向を的確に捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することができる
- ◇ 箱ひげ図から分布の特徴を読み取ることができる

## <理科の全体的な状況>

理科は、全国平均と同程度。

各領域の状況としては、「エネルギー」では全国平均を下回る結果となった。「粒子」と「生命」では全国平均をやや上回り、「地球」では同程度の結果となった。

理科	◇：できている点	◆：課題のある点	・：全国と同程度
【「エネルギー」を柱とする領域】			
◇	日常生活や社会の中で物体が静電気を帯びる現象を問うことで、静電気に関する知識及び技能を活用できるかどうかを見る		
◇	モデルを使った実験において、変える条件と変えない条件を制御した実験を計画できるかどうかを見る		
◆	力の働きに関する知識及び技能を活用して、物体に働く重力とつり合う力を矢印で表し、その力を説明できるかどうかを見る		
・	課題に正対した考察を行うためのグラフを作成する技能が身についているかどうかを見る		
◇	考察の妥当性を高めるために、測定値の増やし方について、測定する範囲と刻み幅の視点から実験の計画を検討して改善できるかどうかを見る		
【「粒子」を柱とする領域】			
◇	化学変化に関する知識及び技能を活用して、水素の燃焼を分子のモデルで表した図を基に化学反応式で表すことができるかどうかを見る		
◇	水を電気分解して発生させた水素を燃料として使う仕組みを探求する学習場面において、粒子の保存性の視点から化学変化に関わる水の質量が変化しないことを、分析して解釈できるかどうかを見る		
◆	化学変化に関する知識及び技能と「エネルギー」を柱とする領域の知識及び技能を関連付け、水素を燃料として使うしくみの例の全体を働かせるおもととして必要なものを分析して解釈できるかどうかを見る		
・	液体が期待に変化することによって温度が下がる身近な事象を問うことで、状態変化に関する知識及び技能を活用できるかどうかを見る		
・	実験の結果の考察が根拠として十分かどうかを検討し、必要な実験を指摘して、実験の計画を改善できるかどうかを見る		
【「生命」を柱とする領域】			
◇	節足動物の外部形態の観察結果と調べた内容を、生活場所や移動の仕方と関連付けて、体のつくりと働きを分析して解釈できるかどうかを見る		
◇	複数の脊椎動物の外部形態と考察を行う場面において、あしの骨格について共通性と多様性の見方を働かせながら比較し、共通点と相違点を分析して解釈できるかどうかを見る		
◇	アリの行列のつくり方を探求する場面において、視覚による情報を基に行列をつくるかを調べた実験の結果を分析して解釈し、課題に正対した考察を行うことができるかどうかを見る		

- ◇ 予想や仮説と異なる結果が出る場合について、結果の意味を考え、観察、実験の操作や条件の制御などの探求の方法について検討し、探求の過程の見通しをもつことができるかどうかを見る
- ◇ 未知の節足動物とアリの外部形態を比較して共通点と相違点を捉え、分類の観点や基準を基に分析して解釈できるかどうかを見る

【「地球」を柱とする領域】

- ◆ 観測した気圧と天気図の気圧が異なる理由を考える学習場面において、観測地の標高を空間的に捉え、気圧の概念を空気の柱で説明できるかを問うことで、気圧に関する知識及び技能を身に付けているかどうかを見る
- ◆ 繼続的に記録した空の様子を撮影した画像と百葉箱の観察データを天気図に関連付けて、天気の変化を分析して解釈できるかどうかを見る
  - ・ 飛行機雲の残り方を科学的に探究する学習場面において、地上の観測データを用いて考察を行った他者の考えについて、多面的、総合的に検討して改善できるかどうかを見る
- ◇ 玄武岩の露頭で化石が観察できるかどうかを問うことで、岩石に関する知識及び技能を活用できるかどうかを見る
  - ・ 過去の大地の変動について、垂直方向の移動だけで推論した他者の考察を、水平方向の移動も踏まえて、検討して改善できるかどうかを見る
- ◇ 地層の広がり方について、時間的・空間的な見方を働かせながら、ルートマップと露頭のスケッチを関連付け、地層の傾きを分析して解釈できるかどうかを見る

## 7 質問紙調査の状況（全国との比較）

### (1) 食生活と睡眠・生活習慣

#### 【小学生】

- ・ほとんどの児童が朝食を毎日食べているが、全く食べていない児童がわずかにいる。
- ・ほぼ毎日同じ時刻に就寝している児童は全国と同程度だが、同じ時刻に起床している児童は、全国を下回っている。
- ・携帯電話やスマートフォンの使用における家庭での約束を守っている割合は、全国平均をやや下回っている。
- ・1日あたりのテレビゲーム（スマートフォンを含む）の使用時間数は、全国平均をやや上回っている。

#### 【中学生】

- ・ほとんどの生徒が朝食を毎日食べているが、全く食べていない生徒がわずかにいる。
- ・ほぼ毎日同じ時刻に起床・就寝している生徒は全国と同程度だった。
- ・携帯電話やスマートフォンの使用における家庭での約束を守っている割合は、全国平均をやや上回っている。
- ・1日あたりのテレビゲーム（スマートフォンを含む）の使用時間数は、全国平均を上回っている。

（肯定群 1：「している」 2：「どちらかといえば、している」）

（否定群 3：「あまりしていない」 4：「全くしていない」）

△：上回っている点 ▼：下回っている点 ·：同程度 以下同様

#### 【小学生】

- △ 朝食を毎日食べている児童の肯定群は 95.8%で、全国 94.4%よりやや高い。全く食べていない児童は 1.0%で、全国 1.2%で同程度である。
- ・毎日、同じくらいの時刻に寝る児童の肯定群は 80.9%で、全国 81.5%と同程度である。
  - ▼ 每日、同じくらいの時刻に起きる児童の肯定群は 87.5%で、全国 90.4%を下回っている。
  - ▼ 携帯電話・スマートフォンなどの使い方について、家庭での約束を守っている割合は 70.3%で、全国 71.5%よりやや低い
  - ▼ 1日あたりのテレビゲーム（スマートフォンを含む）を 3 時間以上使用している割合は 32.6%で、全国 30.7%を上回っている。

#### 【中学生】

- △ 朝食を毎日食べている生徒の肯定群は 94.2%で、全国 91.9%より高い。全く食べていない児童は 2.1%で、全国 2.7%で同程度である。
- ・毎日、同じくらいの時刻に寝る児童の肯定群は 80.8%で、全国 79.9%と同程度である。
  - ・毎日、同じくらいの時刻に起きる児童の肯定群は 91.0%で、全国 92.2%をやや下回っている。
  - △ 携帯電話・スマートフォンなどの使い方について、家庭での約束を守っている割合は 71.3%で、全国 69.5%よりやや上回っている。
  - ▼ 1日あたりのテレビゲーム（スマートフォンを含む）を 3 時間以上使用している割合は 30.2%で、全国 29.5%をやや上回っている。

## (2) 自尊意識（全国との比較）

### 【小学生】

- ・ 将来の夢や目標をもっている児童は全国と同程度となっている。
- ・ 自分にはよいところがあると回答した児童は全国を下回っている
- ・ 自ら決めたことを遂行しようと回答した児童と失敗を恐れずに挑戦しようと回答した児童は全国を下回っている。

### 【中学生】

- ・ 将来の夢や目標をもっている生徒は全国と同程度となっている。
- ・ 自分にはよいところがあると回答した生徒は全国と同程度となっている
- ・ 自ら決めたことを遂行しようと回答した児童と失敗を恐れずに挑戦しようと回答した生徒は全国を下回っている。

### 【小学生】

- ・ 将来の夢や目標をもっている児童の肯定群は 79.3%で、全国 79.8%と同程度である。
- ▼ 自分にはよいところがあると思っている児童の肯定群は 76.3%で、全国 79.3%を下回っている。
- ▼ 自分でやると決めたことをやり遂げようとしている児童の肯定群は 83.7%で、全国 87.2%を下回っている。
- ▼ 失敗を恐れないで挑戦すると回答した割合は 64.4%で、全国 72.5%をやや下回っている。

### 【中学生】

- ・ 将来の夢や目標をもっている児童の肯定群は 77.1%で、全国 77.3%と同程度である。
- ・ 自分にはよいところがあると思っている児童の肯定群は 77.9%で、全国 78.5%と同程度である。
- ▼ 自分でやると決めたことをやり遂げようとしている児童の肯定群は 84.7%で、全国 86.6%を下回っている。
- ▼ 失敗を恐れないで挑戦すると回答した割合は 62.4%で、全国 67.1%を下回っている。

## (3) 規範意識（全国との比較）

### 【小学生】

- ・ ほとんどの児童が高い規範意識をもっていて、人の役に立つ人間になりたいと思い、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思っている。

### 【中学生】

- ・ ほとんどの生徒が高い規範意識をもっていて、人の役に立つ人間になりたいと思い、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思っている。

### 【小学生】

- ▼ 人が困っているときは、進んで助けると回答した児童の肯定群は 86.2%で、全国 88.9%を下回っている。また、肯定群の中で、「当てはまる」と回答した児童は、37.1%と全国の 44.9%を下回る傾向となっている。
- ・ いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童の肯定群は 96.5%で、全国 96.8%と同程度である。
- ・ 人の役に立つ人間になりたいと思う児童の肯定群は 94.9%で、全国 95.1%と同程度である。

### 【中学生】

- ▼ 人が困っているときは、進んで助けると回答した生徒の肯定群は 87.1%で、全国 88.4%をやや下回っている。また、肯定群の中で、「当てはまる」と回答した児童は、35.2%と全国の 40.6%を下回る傾向となっている。
- ▼ いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童の肯定群は 94.6%で、全国 96.4%をやや下回っている。
- ・ 人の役に立つ人間になりたいと思う児童の肯定群は 94.3%で、全国 95.0%と同程度である。

### (4) 家庭生活（全国との比較）

#### ① 学習時間

##### 【小学生】

- ・ 平日の 1 日当たりの勉強時間は、「30分以上 2 時間未満」が半数を占めており、全国の同時間の割合よりやや少ない。
  - ・ 平日の読書時間は全く読書をしない割合が最も多く、全国の傾向と類似している。
- 【中学生】
- ・ 平日、家庭学習の時間が全国より多く、家で計画を立てて勉強している生徒も全国より多い。
  - ・ 平日の読書時間は全国を下回っている。

##### 【小学生】

- ▼ 平日の 1 日当たりの勉強時間は、高い順に「30分から 1 時間」、「1 時間から 2 時間」、「30分より少ない」で、全国は「1 時間から 2 時間」、「30分から 1 時間」「2 時間から 3 時間」である。「全くしない」と回答した児童は 7.6%で、全国 4.2%より高い。
- △ 平日の 1 日の読書時間は、高い順に「全くしない」、「30分から 1 時間」、「10 分から 30 分」で、全国は「全くしない」、「10 分から 30 分」、「30 分から 1 時間」となっている。「全くしない」と回答した児童は 28.9%で、全国 26.3%より高い。
- ▼ 家で、自分で計画を立てて勉強している児童の肯定群は 64.4%で、全国 71.1%より低い。

##### 【中学生】

- △ 平日の 1 日当たりの勉強時間は多い順に「2 時間から 3 時間」、「1 時間から 2 時間」、「3 時間以上」で、全国は「1 時間から 2 時間」、「2 時間から 3 時間」、「30 分から 1 時間」である。「3 時間以上」と回答した割合は 16.0%で、全国の 9.9%を上回っている。
- △ 家で、自分で計画を立てて勉強していると回答した生徒の肯定群は 67.6%で、全国 58.5%を大きく上回っている。
- ▼ 平日の読書時間は、「10 分から 30 分」、「30 分から 1 時間」、「10 分より少ない」の順で高く、全国も同じ傾向である。「全くしない」と回答した生徒は 56.6%で、全国 39.0%を大きく上回っている。

## ② ICT 機器の学習への活用状況

### 【小学生】

- ・ 学校での ICT 機器の活用状況は、全国の使用率と同程度となっている。
- ・ ICT 機器を活用することは学習に役立つとしている割合は、同程度となっている。

### 【中学生】

- ・ 学校での ICT 機器の活用状況は、全国の使用率をやや下回っている。
- ・ ICT 機器を活用することは学習に役立つとしている割合は、全国をやや上回っている。

### 【小学生】

△ 5年生までに受けた授業で ICT 機器を週 3 回以上使用した割合は 59.8% で、全国の 58.2% よりもやや高い。

△ 学校で ICT 機器を意見交換のために週 1 回以上活用した割合は 57.4% で、全国の 49.4% よりも高い。

・ ICT 機器を活用することは学習に役立つとしている肯定群は 93.9% で、全国の 94.4% と同程度となっている。

### 【中学生】

△ 2年生までに受けた授業で ICT 機器を週 1 回以上使用した割合は 78.6% で、全国の 80.6% をやや下回っている。一方で、前年度と比較すると約 40% の上昇となっている。

△ 学校で ICT 機器を意見交換のために週 1 回以上活用した割合は 47.2% で、全国の 43.5% よりも高い。

△ ICT 機器を活用することは学習に役立つとしている肯定群は 94.2% で、全国の 92.6% をやや上回っている。

## (5) 学校生活

### 【小学生】

- ・ 先生が児童のことを承認してくれていると感じている割合は、全国をやや下回っている。
- ・ 学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した割合は、全国を下回っている。
- ・ 学級での話し合いを生かして、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいる割合は、全国を下回っている。

### 【中学生】

- ・ 先生が生徒のことを承認してくれていると感じている割合は、全国をやや下回っている。
- ・ 学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した割合は、全国を下回っている。
- ・ 学級での話し合いを生かして、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいる割合は、全国を下回っている。

### 【小学生】

▼ 先生がよいところを認めてくれていると回答した割合は 75.4% で、全国の 77.1% をや

や下回っている。

- ▼ 学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した割合は 68.0%で、全国の 73.5%を下回っている。
- ▼ 学級での話し合いを生かして、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいる割合は 63.3%で、全国の 73.8%を大きく下回っている。
- ▼ 道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると回答した割合は 77.6%で、全国の 80.0%を下回っている。

#### 【中学生】

- ▼ 先生がよいところを認めてくれると回答した割合は 83.0%で、全国の 86.6%を下回っている。
- ▼ 学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した割合は 73.2%で、全国の 76.8%を下回っている。
- ▼ 学級での話し合いを生かして、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいる割合は 65.9%で、全国の 71.7%を下回っている。
  - ・ 道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると回答した割合は 86.4%で、全国の 85.5%と同程度となっている。

### (6) 学習について

#### 【小学生】

- ・ これまでに受けた授業において、課題の解決に向けて、自分で考え、自ら取り組んでいたと回答した割合は、全国を下回っている。
- ・ これまでに受けた授業が、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていたと回答した割合は、全国を下回っている。

#### 【中学生】

- ・ これまでに受けた授業において、課題の解決に向けて、自分で考え、自ら取り組んでいたと回答した割合は、全国と同程度である。
- ・ これまでに受けた授業が、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていたと回答した割合は、全国を下回っている。

#### 【小学生】

- ▼ これまでに受けた授業において、課題の解決に向けて、自分で考え、自ら取り組んでいたと回答した割合は 71.0%で、全国の 77.3%を下回っている。
- ▼ これまでに受けた授業が、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていたと回答した割合は 75.2%で、全国の 79.7%を下回っている。
- ▼ 学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていると回答した割合は 71.7%で、全国の 78.2%を下回っている。
- ▼ 総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると回答した割合は 65.2%で、全国 72.7%を下回っている。

#### 【中学生】

- ・ これまでに受けた授業において、課題の解決に向けて、自分で考え、自ら取り組んでいたと回答した割合は 78.1%で、全国の 79.2%と同程度となっている。
- ▼ これまでに受けた授業が、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていたと回答した割合は 69.7%で、全国の 75.37%を下回っている。
- ・ 学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習に

つなげることができないと回答した割合は 75.4%で、全国の 74.7%と同程度となっている。

▼ 総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると回答した割合は 63.9%で、全国 72.1%を下回っている。

# 1 令和5年4月入学児童の食物アレルギー等の対応について

## 1 目的

学校における食物アレルギー事故を防止し、食物アレルギーのある児童が学校生活を安全・安心に過ごせるよう、学校給食の中でも可能な範囲で対応を行う。

## 2 対象者

- (1) 食物アレルギー（乳・卵）と診断されている。
- (2) 2(1)以外の食物アレルギーと診断されている。
- (3) 乳アレルギーではないが、牛乳を摂取すると体調不良等を引き起こすと診断されている。

## 3 対応方法

- (1) 代替食の提供
- (2) 除去食の提供
- (3) 弁当持参
- (4) 詳細な献立表の配布

## 4 対応手順

- (1) 食物アレルギー（乳・卵）と診断されている児童（代替食、除去食を提供）

ア 就学時健康診断の案内文に就学時食物アレルギー対応説明会の案内文を同封し郵送する。

イ 就学時健康診断の際に、説明会の参加申込書を受付。

ウ 就学時食物アレルギー対応説明会を開催。

エ 入学説明会の際に申請書等を受付。

オ 保護者と面談し、対応を決定。

カ 令和5年5月より対応開始。

- (2) 2(1)以外の食物アレルギーと診断されている児童（弁当持参、詳細な献立表の配布）

ア 各小学校による学校生活管理指導表の配布及び受付。

イ 各小学校にて対応を決定。

ウ （対応が必要な場合）令和5年4月より対応開始。

- (3) 乳アレルギーではないが、牛乳を摂取すると体調不良等を引き起こすと診断されている児童（飲用牛乳の代替食として調製豆乳を提供）

ア 就学時健康診断の際に、調製豆乳提供の案内文を配布。

イ 入学説明会の際に申請書等を受付。

ウ 申請書等を審査し、対応を決定。

エ 令和5年5月より対応開始。

## 5 アレルギー等対応給食の提供スケジュール

	項目	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
アレルギー対応給食	新1年生	アレルギー対応説明会							案内文発送		説明会			
	新1年生	申請・面談										申請受付		面談
	新1年生	決定・提供	決定	提供										
	継続者	継続確認								確認書類発送		申請受付		
	継続者	継続者への提供	提供											
年度途中の申請		(随時対応する)												
牛乳アレルギー以外の豆飲乳用	新1年生	通知文の送付							案内文配布					
	新1年生	申請										申請受付		
	新1年生	決定・提供	決定	提供										
	継続者	継続確認								確認書類発送		申請受付		
	継続者	継続者への提供	提供											
年度途中の申請		(随時対応する)												

## 6 アレルギー等対応給食の提供者数の推移

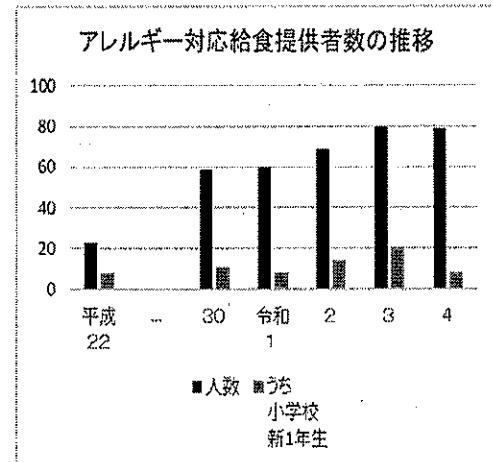
### (1) アレルギー対応給食提供者数

年度	平成 22	…	30	令和 1	2	3	4
人数	23	…	59	60	69	80	79
うち 小学校 新1年生	8	…	11	8	14	20	8
前年度比	—	…	—	+1	+9	+11	-1

基準日：平成22年度 9月1日

平成23～30年度 6月1日

令和元年度～ 5月1日



### (2) 乳アレルギー以外の飲用牛乳摂取困難者への調製豆乳提供者数

(令和3年9月より提供開始)

年度	令和 3	4
人数	7	4
うち 小学校 新1年生	0	0
前年度比	—	-3

基準日：令和3年度 9月1日  
令和4年度 4月1日

# 1 令和4年度第1回尾張旭市公民館運営審議会の結果について

## 1 開催日時

令和4年8月16日（火）午後2時から午後2時40分まで

## 2 開催場所

中央公民館 1階 102会議室

## 3 議題等

### (1) 報告事項

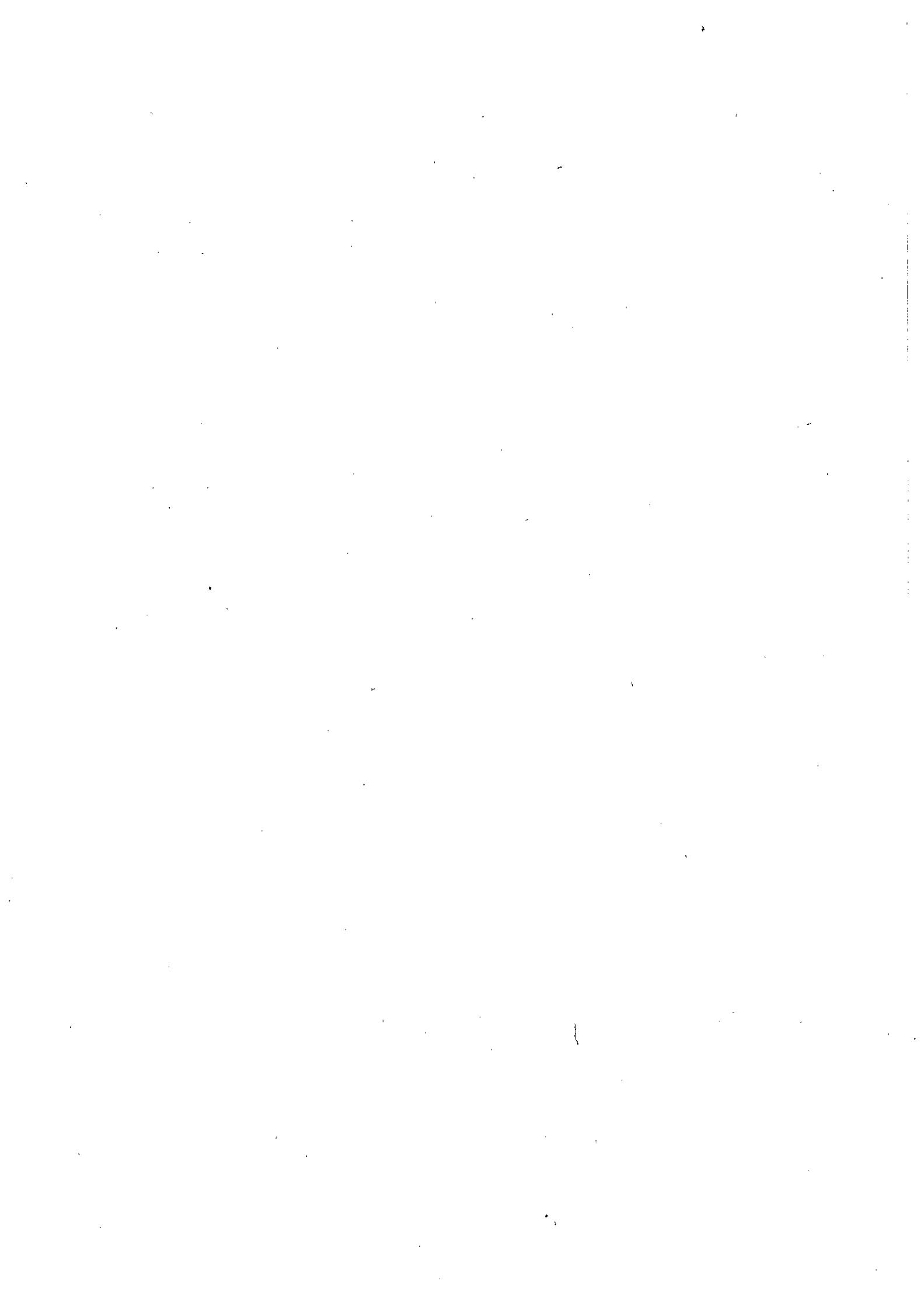
ア 令和3年度公民館事業実施結果について

イ 令和4年度公民館事業実施状況及び計画について

- ・公民館講座の土日・夜間の開催数の拡大について質問があり、受講者からのアンケート結果や講師との調整を図り検討する旨を回答した。

ウ 新型コロナウイルス対策の取り組みについて

- ・自主的に活動を中止する団体の数について質問があり、団体内で感染者が発生したなどの理由で4・5月に比べ、7月下旬から増えている旨を回答した。
- ・新型コロナウイルス感染症を理由としたキャンセルに対する還付の取扱いについて質問があり、新型コロナウイルス感染症を理由としたキャンセルについては引き続き100%還付していく旨を回答した。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、団体の活動を継続するかどうか、団体内で多数決をしたところ、活動したい方が多かった。一律の行動制限がないため、自分達で気を付けるしかない旨の意見があった。



## 1 「マメナシ」イメージキャラクター作成について

### 1 イメージキャラクター作成の目的

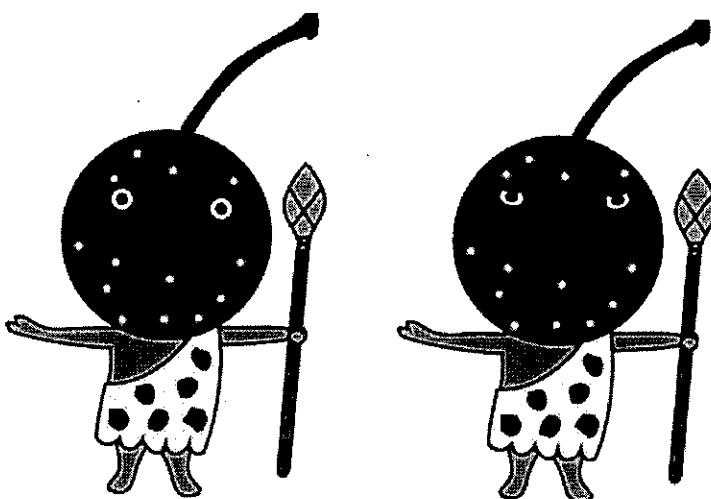
市指定文化財である「長池のマメナシ・アイナシ自生地」は全国的にも希少な自生地であるものの、市民アンケートによると市民の認知度は低く、特に近年は減少傾向にあり、保護意識の高揚は見られないため、イメージキャラクターを通じて市民に親しみを持ってもらい、認知度の向上と保護意識の醸成に繋げることを目的とする。

### 2 「長池のマメナシ・アイナシ自生地」について

尾張旭市指定文化財第11号として平成15年10月1日に指定され、普段は環境保全のため立入禁止としているが、例年は春と秋に一般公開をしている。

### 3 キャラクターについて

#### (1) キャラクターデザイン



#### (2) 名前

市ホームページ、市役所ロビー展示、マメナシ・アイナシ自生地観察会でキャラクターの総称を公募。

#### (3) キャラクター設定

- ・ マメナシの妖精で、頭がマメナシの実できている。
- ・ マメナシが氷河期の遺存植物であるため「原始人」がモチーフ。
- ・ いろいろな顔の個体が存在する。

### 4 活用方法

- (1) 名前や顔デザインを募集し、市民の「長池マメナシ・アイナシ自生地」の認知度を高める。
- (2) 自生地看板やチラシ等で使用し、親しみを感じやすくする。



## 1 夏休みに開催した講座等の開催結果について

開催日	令和4年8月5日（金）、6日（土）
開催場所	給食センター
事業名	夏休み！親子で探検給食センターわくわくツアーチ
事業内容	対象：尾張旭市内の小中学校に通う児童生徒とその保護者 目的：普段見ることのできない学校給食センターの調理場内を見つ つ、調理の模擬体験を行うことで、より学校給食を身近に感じ てもらうことを目的とする。
参加者数	64人
参加者から の感想等	<ul style="list-style-type: none"><li>・すごく良い、ありがたいイベントでした。毎年参加したい。働いて くださっている方々に感謝しかありません。いつもありがとうございます。（親）</li><li>・スタッフが親切でわかりやすい説明でした。（親）</li><li>・いい勉強になってとても楽しかったです（子）</li><li>・いつも普通に食べていた給食が、こんなに苦労されて作られていて とてもびっくりしました。なので、これからは残さずに食べることを 心がけようと思いました。（子）</li></ul>
担当部署	学校給食センター

開催日	令和4年7月24日（日）、31日（日）、8月7日（日）
開催場所	グリーンシティビル
事業名	親子ふれあいプログラミング教室（低学年コース、高学年コース）
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>思考力クイズとワーク、プログラミング体験、パソコン解体ショーガン</li> </ul> <p>対象：市内在住の小学1年生から6年生とその保護者 目的：アナログワークとプログラミング体験を組み合わせ、論理的思考を育む契機とする。</p>
参加者数	低学年コース：8組16人、高学年コース：8組16人 計32人
参加者からの感想等	<ul style="list-style-type: none"> <li>テニスゲームがいちばん楽しかった。家でもスクラッチをやってみたい。</li> <li>学校で何をやっているかが分からなかつたので、親も勉強になつた。</li> </ul>
担当部署	生涯学習課

開催日	令和4年7月30日（木）
開催場所	スカイワードあさひ
事業名	JAXA共同講座 親子でつくる バルーンロケット
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>JAXAの提供教材であるスティックバルーンを用いたロケットを制作し、より遠くへものを飛ばす仕組みを学ぶ。</li> </ul> <p>対象：市内在住の小学1から3年生とその保護者 目的：科学教育を通して、科学への関心や探求を喚起する。</p>
参加者数	19組38人
参加者からの感想等	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分の好きなロケットを作れてよかったです。</li> <li>ロケットを遠くに飛ばすのがむずかしかった。</li> </ul>
担当部署	生涯学習課

開催日	令和4年8月3日（水）
開催場所	藤池公民館
事業名	地域ふれあい講座（夏休み親子マジック教室）
事業内容	<p>対象：小学生とその保護者 目的：簡単な仕掛けで親子ができる楽しいマジック</p>
参加者数	8組10人
参加者からの感想等	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもも大人も楽しくできた。</li> <li>他の子どもたちと楽しく過ごせた。</li> </ul>
担当部署	生涯学習課

開催日	令和4年8月6日（土）
開催場所	スカイワードあさひ
事業名	親子天体教室「望遠鏡をつくろう！」
事業内容	<p>・製作キットを使い、親子で手作りの望遠鏡を作成し、月の表面を観察する。</p> <p>対象：市内在住の小学4年生から中学生とその保護者</p> <p>目的：親子の天体知識を深め、自然科学への理解を啓発する。</p>
参加者数	1・0組20人
参加者からの感想等	<p>・子どもが新しいことに興味が出てよかったです。</p> <p>・星の会の方たちがいろいろ話して教えてくれるのでおもしろい。</p>
担当部署	生涯学習課

開催日	令和4年8月21日（日）、28日（日）
開催場所	中央公民館
事業名	少年少女発明クラブ夏季特別コース 「マイクロビットカーを走らせよう！」
事業内容	<p>・車の組立てとプログラミングを組み合わせ、マイクロビットカーを走らせる。</p> <p>対象：市内在住の小学4年生から6年生</p> <p>目的：マイクロビットの扱い方やプログラミングを学ぶとともに、創意工夫の楽しさを知る</p>
参加者数	9人
参加者からの感想等	<p>・初めてのプログラミングが楽しかった。</p> <p>・ハンダ付けの作業が、溶けるのがわくわくしておもしろかった。</p>
担当部署	生涯学習課

開催日	令和4年7月26日(火)～28日(木)
開催場所	図書館
事業名	夏休み子ども一日司書
事業内容	<p>対象：小学5・6年生            目的：図書館の役割や司書の仕事について体験し、理解を深めてもらうことを目的として開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本をきれいに保つためのフィルム掛けや、特集コーナーなどによる読書のきっかけ作りなどを通して、図書館に対する興味関心を高めることができた。</li> </ul>
参加者数	24人
参加者からの感想等	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館を利用する人が本を選びやすいように工夫されていたり、いろんな人に向けてのコーナーなどたくさん工夫がされていて本当にすごいなと思いました。</li> <li>司書の人たちがたくさん仕事をしたりする姿を見て、初めて知ることが多くて勉強になりました。</li> </ul>
担当部署	図書館

開催日	令和4年8月6日(土)
開催場所	図書館
事業名	ナイト図書館
事業内容	<p>対象：小学1～4年生とその保護者を対象            目的：本と接する機会の提供等を行うことで図書館の利用促進を図ることを目的として開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>閉館後の図書館見学、怖い絵本の読み聞かせ等を行い、親子で楽しみながら読書活動に対するきっかけ作りにすることができた。</li> </ul>
参加者数	36人(親子18組)
参加者からの感想等	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館見学では、いつもは入れない夜の閉架書庫を見ることができて興味深かった。</li> <li>暗い中の読み聞かせが、とても良かった。もっと怖くてもよかつた。</li> </ul>
担当部署	図書館

開催日	令和4年8月21日（日）
開催場所	図書館
事業名	夏の映画会
事業内容	<p>1 子ども向け映画の上映  「おれたち、ともだち！」より「ともだちや」ほか2話  目的：読み聞かせ動画を上映し、本と接する機会の提供等を行うこと  で図書館の利用促進を図ることを目的として開催した。</p> <p>2 一般向け映画の上映  「ライオン 25年目のただいま」  目的：図書館の新しく入った視聴覚資料の紹介を兼ねて上映し、図書  館を利用する機会の提供等を行うことで図書館の利用促進を図  ることを目的として開催した。</p>
参加者数	1 24人、2 5人
参加者から の感想等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・久しぶりの映画会で楽しかった。</li> <li>・絵本を読んでみたくなった。</li> </ul>
担当部署	図書館

開催日	令和4年7月30日（土）
開催場所	東部市民センター
事業名	ラジオ体操講習会
事業内容	対象：市民 目的：ラジオ体操の正しい動作を学ぶ講習会。講師の解説により一つ一つの動きを学んだ後、通してラジオ体操を行った。
参加者数	5人
参加者からの感想等	・ラジオ体操のイメージが変わった。 ・正しい動作で行うと効果的に体をほぐすことができた。
担当部署	文化スポーツ課

開催日	令和4年8月9日（火）
開催場所	新居城跡（土壘）→狩宿郷倉→印場大塚古墳→どうだん亭→スカイワードあさひひまわりホール（ワークショップ・マップ作り）
事業名	わくわくたんけん隊「尾張旭ふるさとマップを作ろう！」
事業内容	対象：小学3～6年生を対象 目的：史跡等文化財を実際に見て学べる機会を提供することで、文化財に対する理解を深め、保護意識を育むため毎年開催。今年度は、市内の史跡をバスでめぐり、尾張旭市の地図のピースを集めてマップを作成した。
参加者数	23人（午前の部12人／午後の部11人）
参加者からの感想等	・行ったところにもう一回行きたいと思いました。 ・自分好みの地図が作れて楽しかったです
担当部署	文化スポーツ課